

# お知らせ & ごあんない



## パート労働・育児休業相談ダイヤルのご案内

パートタイム労働や育児休業等に関する疑問や相談にお答えします。

★パートから正社員にはなれないの？

★パートタイム労働法ってどんな法律？

★パートでも育児休業がとれるの？

★育児休業を取得したら復帰するところはないと言われました。 など

■期間 平成24年2月1日(水)～2月7日(火)

9時～16時

■お問合せ先 愛媛労働局雇用均等室

TEL 012019521121

※土日とも相談をお受けします！

## 南の島で国際交流／野外活動体験 ちびっこ探検学校ヨロン島 参加者募集

一生の思い出に残る楽しい体験をして、沢山のお友達を作り暖かな南の島『ヨロン島』に行きませんか？文部科学省所管の(財)国際青少年研修協会では、全国の日本人(小2～6)と在日外国人の子どもを対象に「ちびっこ探検学校ヨロン島」を実施。全国から参加する仲間との共同生活や海での野外活動を通じて、友達作りの楽しさを知り、お互いに協力し助け合い、積極的にチャレンジする心を養います。

参加希望者は説明会を行いますので詳細を問合せて下さい。

■期間 3月27日(火)～4月2日(月)の6泊7日  
■お問合せ先 財団法人国際青少年研修協会  
TEL 031645914661  
E-mail info@ksk.or.jp

## 確定申告(又は住民税申告)をお忘れなく！

平成23年分所得税および平成24年度町県民税(住民税)の申告時期となりましたので、次の日程で各総合支所にて受付を行います。

みなさん、期限内に申告を行いましょよう。

■受付日 平成24年2月15日(水)～平成24年3月14日(水)(土・日は除く)

■受付時間 午前8時30分～午後5時15分

※ただし、仕事の都合等により平日申告を受けることができない人は、

■受付日 2月18日(土)と2月26日(日)(魚島総合支所を除く)

■受付時間 午前8時30分～午後5時15分

に申告を受付いたしますので、ご利用下さい。(詳しくは、広報折り込みチラシ又は地区回覧板にてご確認ください。)

■お問合せ先 上島町各総合支所住民課までお問合せください。

## 上島町住宅用太陽光発電システム設置費補助制度 補助金額変更のお知らせ

上島町住宅用太陽光発電システム設置費補助制度について、2011年10月11日以降に受け付けた申請に関して、補助金額を以下のとおり変更致します。

■太陽電池モジュールの最大出力1kwあたり4万5千円(上限18万円)

【変更前 1kwあたり3万5千円(上限14万円)】

■お問合せ先 上島町企画政策課

TEL 7712500 FAX 7714011

## 2月の潮汐表

| 日     | 潮  | 高 潮   |     |       |     | 低 潮   |     |       |     |
|-------|----|-------|-----|-------|-----|-------|-----|-------|-----|
|       |    | 時刻    | 潮位  | 時刻    | 潮位  | 時刻    | 潮位  | 時刻    | 潮位  |
| 1(水)  | 小  | 5:32  | 232 | 16:48 | 234 | 10:57 | 167 | 23:48 | 105 |
| 2(木)  | 小長 | 7:07  | 233 | 18:06 | 223 | —     | —   | 12:44 | 180 |
| 3(金)  | 若  | 8:27  | 249 | 19:30 | 225 | 1:11  | 100 | 14:37 | 173 |
| 4(土)  | 中  | 9:20  | 270 | 20:36 | 238 | 2:23  | 84  | 15:35 | 155 |
| 5(日)  | 中  | 10:00 | 294 | 21:28 | 259 | 3:17  | 63  | 16:14 | 133 |
| 6(月)  | 中  | 10:35 | 316 | 22:13 | 282 | 4:01  | 40  | 16:47 | 109 |
| 7(火)  | 大  | 11:08 | 335 | 22:54 | 305 | 4:40  | 19  | 17:19 | 85  |
| 8(水)  | 大  | 11:41 | 350 | 23:34 | 325 | 5:18  | 3   | 17:51 | 63  |
| 9(木)  | 大  | —     | —   | 12:14 | 358 | 5:56  | -6  | 18:25 | 44  |
| 10(金) | 大  | 0:15  | 339 | 12:49 | 360 | 6:34  | -6  | 19:00 | 30  |
| 11(土) | 中  | 0:57  | 345 | 13:24 | 354 | 7:13  | 3   | 19:38 | 23  |
| 12(日) | 中  | 1:41  | 342 | 14:02 | 341 | 7:55  | 22  | 20:19 | 22  |
| 13(月) | 中  | 2:30  | 331 | 14:43 | 322 | 8:39  | 49  | 21:05 | 29  |
| 14(火) | 小  | 3:25  | 313 | 15:30 | 299 | 9:30  | 81  | 21:58 | 40  |
| 15(水) | 小  | 4:34  | 294 | 16:29 | 276 | 10:33 | 113 | 23:05 | 51  |
| 16(木) | 小  | 5:58  | 283 | 17:46 | 259 | 11:58 | 135 | —     | —   |
| 17(金) | 小長 | 7:27  | 288 | 19:12 | 257 | 0:28  | 56  | 13:39 | 137 |
| 18(土) | 若  | 8:43  | 305 | 20:29 | 269 | 1:53  | 47  | 14:59 | 121 |
| 19(日) | 中  | 9:41  | 324 | 21:30 | 288 | 3:03  | 30  | 15:56 | 98  |
| 20(月) | 中  | 10:28 | 340 | 22:21 | 307 | 3:59  | 13  | 16:42 | 76  |
| 21(火) | 中  | 11:08 | 350 | 23:05 | 322 | 4:46  | 1   | 17:20 | 58  |
| 22(水) | 大  | 11:44 | 352 | 23:45 | 330 | 5:27  | -2  | 17:56 | 46  |
| 23(木) | 大  | —     | —   | 12:16 | 347 | 6:04  | 4   | 18:28 | 39  |
| 24(金) | 大  | 0:22  | 330 | 12:46 | 337 | 6:39  | 18  | 18:59 | 39  |
| 25(土) | 大  | 0:57  | 324 | 13:13 | 322 | 7:11  | 39  | 19:28 | 44  |
| 26(日) | 中  | 1:31  | 312 | 13:39 | 305 | 7:41  | 63  | 19:57 | 52  |
| 27(月) | 中  | 2:06  | 295 | 14:04 | 287 | 8:10  | 89  | 20:26 | 63  |
| 28(火) | 中  | 2:43  | 277 | 14:29 | 268 | 8:40  | 116 | 20:59 | 76  |
| 29(水) | 小  | 3:28  | 258 | 14:58 | 250 | 9:15  | 141 | 21:39 | 89  |

※この潮汐表は、尾道港を基準港として計算した弓削港のものです。

※この潮汐表は、(財)日本水路協会から引用したものです。



## えひめ結婚支援センターからのお知らせ 「ボランティア推進員」を募集します！

愛媛県から委託を受け、少子化対策の一環として、独身の男女に出会いの場を提供する「えひめ結婚支援センター」を(社)愛媛県法人会連合会が運営しています。

センターでは、県下全域で、これまで約700回の結婚支援イベントを開催、2600組以上のカップルが誕生しています。

このイベントにおいて、ボランティアとしてお手伝いをいただく「ボランティア推進員」を募集しています。また「ボランティア推進員」として活動していただいた方は、1対1のお見合い事業『愛結び』でカップルをサポートする「愛結びサポーター」にもご応募いただけます。ご興味のある方は、ぜひご応募ください！

### ■説明会の開催

〈東予〉

① 2月16日(木) 13時～15時

今治総合福祉センター

② 2月16日(木) 18時～20時

四国中央市福祉会館

説明会に参加希望の方は、お名前・電話番号・参加希望会場番号をメールにてご記入の上、お申し込みください。

お申し込みメールアドレス

[office@msc-ehime.jp](mailto:office@msc-ehime.jp)

### ■お問合せ先

えひめ結婚支援センター

松山市大手町2丁目5番地7 松山商工会敷地内別館

TEL 089-933-5596 (法人会)  
FAX 089-947-4251

詳しくはホームページをご覧ください。

PCサイト <http://www.msc-ehime.jp>

携帯サイト <http://www.msc-ehime.jp/m/>

社団法人愛媛県法人会連合会

### 特定健診受診啓発！

#### 健康講座のお知らせ

今、気付かぬままでの慢性腎臓病が増えています。そこで、来年度から特定健診に腎機能検査を追加することになりました。

健診に先駆けて、腎臓の働きと慢性腎臓病の予防方法について、左記のとおり講座を開催しますので、皆様お気軽にお越しください。

記

■日時 平成24年3月2日(金)

午後1時35分～3時

■場所 せとうち交流館

■講座内容

演題「健診で早期発見！慢性腎臓病の予防対策

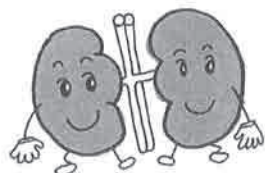
～あなたの腎臓は大丈夫ですか？～

■講師 愛媛大学大学院 病態情報内科学

大蔵 隆文 先生

■お問合せ先

上島町弓削住民課 TEL 771-2503



## 第25回 いきな島一周マラソン大会 参加者募集

- 開催日時 3月11日(日) 9時30分開会式
- 会場 生名立石港多目的広場周辺施設
- 種目 3km、5km、10km  
(5km・10kmは、男女及び年齢別に各5部門に分けて表彰)
- 参加料 【一般】2,000円/人 【中高校生】1,000円/人  
(ただし3kmは、300円)
- 申込締切 2月10日(金) 消印有効
- 主催 いきな島一周マラソン大会実行委員会
- 申込先・問合せ先  
〒794-2520 愛媛県越智郡上島町弓削佐島583番地  
上島町教育委員会内 いきな島一周マラソン大会事務局  
TEL 0897-77-2128・FAX 0897-77-3207



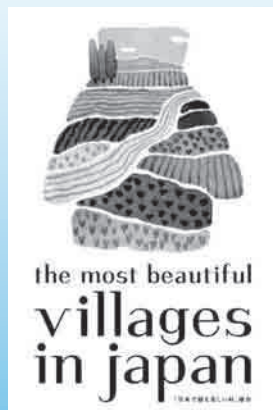
# 「日本で最も美しい村」連合 フォトコンテスト作品募集

■ **テーマ** 「日本で最も美しい村」の情景  
～生活の営みと景観、文化～

■ **募集期間** 平成24年7月20日（当日消印有効）

■ **撮影対象エリア** 「日本で最も美しい村」連合加盟町村

愛媛県：上島町  
北海道：美瑛町・赤井川村・標津町・鶴居村・京極町・黒松内町  
秋田県：小坂町・東成瀬村  
山形県：大蔵村・飯豊町  
福島県：飯舘村・北塩原村  
群馬県：昭和村・伊参（中之条町）・六合（中之条町）  
長野県：大鹿村・木曾町・中川村・南木曾町・小川村・池田町・高山村  
岐阜県：白川村・馬瀬（下呂市）・東白川村  
山梨県：早川町  
京都府：伊根町  
奈良県：曾爾村・十津川村  
鳥取県：智頭町  
島根県：海士町  
岡山県：新庄村  
徳島県：上勝町  
高知県：馬路村・本山村  
福岡県：星野村（八女市）  
大分県：塚原（由布市湯布院町）  
熊本県：南小国村  
長崎県：小値賀町  
宮崎県：高原町・綾町  
鹿児島県：喜界町  
沖縄県：多良間村



## ■ 作品規定

・サイズ：四切りまたはA4サイズ  
（応募作品の裏側に①氏名②作品タイトル③撮影した町村名を必ず記載してください。）

## ■ 応募方法

過去3年以内に撮影した写真で一人様1町村につき最大3作品・合計10作品までご応募いただけます。応募用紙に必要事項を記入の上、作品に同封してご郵送願います。

## ■ 賞金及び賞品

グランプリ 賞金10万円（1点）  
準グランプリ 賞金3万円（3点）  
入選 賞金1万円（8点）  
「日本で最も美しい村」賞 記念品（32点）

## ■ 審査発表

入賞者には9月中旬頃にお知らせします。入賞作品は「日本で最も美しい村」連合ホームページに掲載いたします。

## ■ ご応募・問合せ先

「日本で最も美しい村」連合事務局  
（北海道美瑛町政策調整室内）

〒071-0292

北海道上川郡美瑛町本町4丁目6番1号

TEL：0166-92-4330 FAX：0166-92-4414

E-mail：

seisaku\_chousei@town.biei.hokkaido.jp

URL：http://www.utsukushii-mura.jp/

## 今治税務署からのお知らせ

所得税の確定申告と納税は、3月15日（木）まで  
消費税及び地方消費税の確定申告と納税は、4月2日（月）まで

国税庁ホームページ「確定申告書作成コーナー」を利用して確定申告書が作成できます。作成した申告書はインターネットを利用して、直接電子申告するかA4サイズの普通紙に印刷して郵送等で税務署へ提出できます。また、国税電子申告・納税システム（e-Tax）により自宅やオフィス、税理士事務所からインターネットを利用して申告、申請・届出等ができます。

税務署では、納税者の皆さんが自分で確定申告を作成できるよう、パソコンも備え、所得税、個人事業者の消費税（地方消費税を含む）及び贈与税の申告書の記載等のアドバイスを行っております。所得税の確定申告期間は、2月16日（3月15日です）。税務署の閉庁日（土・日・祝日等）は、税務署での相談及び受付は行っておりません。ただし、郵送等または時間外収受箱への投かんにより、申告書を提出することはできます。

### 贈与税の申告と納税は、3月15日（木）まで

平成23年1月1日から12月31日の1年間に、個人からもらった財産の価格が110万円を超えると、贈与税の申告と納税が必要となります。

なお、贈与により取得した財産について、相続時精算課税制度の適用を受ける場合や住宅取得等資金の非課税制度の適用を受ける場合には、申告期限までに贈与税の申告が必要となりますのでご注意ください。

詳しくは、国税庁ホームページに掲載されているパンフレットをご覧ください。

電話による一般的なご相談は、電話相談センターで承ります。税理士や税務相談官等が承ります。

《問合せ先》今治税務署 TEL0898-3216100（代表）

※音声案内に従って、確定申告なら0番、その他なら1番を押してください。



# 島おこし座談会について

上島町では現在、まちづくり懇談会を各地区において開催し、町民の皆様の声を直接聞かせていただいておりますが、更なる自治意識の高揚と町民と行政の協働のまちづくりを推進するため、「島おこし座談会」を新たに実施することとしました。

この座談会は、町長との意見交換を希望される町民の皆様の要請に応じて、随時開催されるもので、是非ご活用ください。

- 対象者 町内に在住、在勤又は在学する方で構成される概ね10人以上の団体及びグループ
- 実施日時 原則として、午前9時から午後9時までの間の実施とし、1回の実施時間は、1時間30分以内
- 申込方法 島おこし座談会申込書を次のいずれかに、実施希望日の1か月前までに提出  
 (提出先) 上島町弓削総合支所 企画政策課 生名総合支所 総務課  
 岩城総合支所 総務課 魚島総合支所 総務課

## ●実施の制限

公の秩序を乱すおそれ、政治・宗教・営利を目的とした催し、批判、苦情、個別相談など、座談会の目的に反すると認められるときは、実施しない

- その他 座談会の実施場所の確保、運営に係る費用については、原則として座談会申込者とする

詳細につきましては、上島町ホームページ又は企画政策課へお問い合わせください。TEL 77-2500

## 幸運になると信じて…

### ●開運（靈感）商法の手口と被害について

開運（靈感）商法とは、「先祖のたたりで不幸になる」などと消費者の不安をあおり「これを買えば運が開ける」などと言って高額な商品などを買わせる商法です。主な商品・サービスには、印鑑、祈祷サービス、プレスレットなどがあります。訪問販売だけでなく、通信販売や広告を通じて購入してトラブルになることもあります。また、一度契約してしまうと次々と商品やサービスを勧められる可能性があります。生きていく上で誰もが悩みや心配事を抱えて生活しています。この商法は、そんな消費者の不安な心や弱みにつけ込んで高額な契約をさせますので注意が必要です。

### ●トラブルについて

訪問販売では、「運がよくなる」などと高額な印鑑等を契約させ、通信販売などでは、プレスレットなどの商品購入後に「運気を上げる」などの口実で、高額な祈祷サービス等を契約させます。

### ●被害にあわないために

★不安をあおられても、その場で契約せず、家族や周りの人に相談しましょう。  
 ★必要ない場合は、毅然とした態度ではっきり断りましょう。

★訪問販売や電話勧誘販売であれば、契約書面を受け取った日から8日以内であればクーリング・オフできます。

★断りきれずに契約した場合など、何か不安なことがありますしたら相談窓口までご相談下さい。

### 【消費生活に関する相談窓口】

上島町産業振興課

TEL 75-2500

愛媛県消費生活センター

TEL 089-925-1370

困ったときは、ピピッと相談！



## こんにちは 町長です



正月の二日、剣道の練習に出席致しました。私は剣道や少林寺拳法を学生時代に学んでおり、その関係で帰郷して以来約十五年間弓削剣道スポーツ少年団の指導をさせていただきました。その教え子も最高齢で四十代となり、中には七段を持つ者も複数います。昨年、三十代で七段を取得するなど、私より遥かに上を行く者も多く、彼らの剣道人生の一時期を指導させてもらった者として、大変嬉しく感じています。

格闘技好きの私としては、剣道こそ武道の最高位に位置すると考えており、社会人になっても一つの武道を継続している彼らが、羨ましくて仕方ありません。剣道の道具である「垂れ」には所属名が書かれており、「弓削商船」「新居浜高専」「愛媛」「広島」「弓削」などと共に、「Panasonic」という珍しい英語名もありました。

彼らは、学生、学校の先生、民間の社会人として各地で練習を重ねており、高校体育連盟の責任者、あるいは外国であるタイでの指導者としても活躍しています。練習での動きは洗練され無駄がなく、「青は藍より出でて藍より青し」という言葉があるように、私を遥かに凌駕する彼らが、今の私の誇りです。

私も、今年夏までに余裕があれば、再び竹刀を握ってみたいと思っています。

上島町長  
上村俊之